

## 平成18年度第3回豊田市商業委員会会議録

【日時】 平成19年1月30日(火) 午後1時30分～3時30分

【場所】 豊田市役所 南庁舎5階 南53会議室

【出席者】

委員

加藤 勇夫〔愛知学院大学商学部教授〕  
河木 照雄〔豊田商工会議所副会頭〕  
杉戸 厚吉〔社団法人地域問題研究所計画部長〕  
新田 都子〔豊田市消費者グループ連絡会会長〕  
松井 栄子〔足助観光協会〕  
近藤 孝氏〔自営業〕

事務局

伊藤 喜代司〔豊田市産業部長〕  
鈴木 辰吉〔豊田市産業部商業観光課課長〕  
兼子 雅彦〔豊田市産業部商業観光課係長〕  
小林 洋明〔豊田市産業部商業観光課主査〕

傍聴者

なし

【次第】

- 1 開会
- 2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて
- 3 委員長あいさつ
- 4 審議事項
  - (1) 経営革新モデル店舗支援事業申請について  
・味彩：西町商店街(協)
  - (2) 商業・サービス機能誘致奨励金対象事業について  
・アイレクススポーツプレミア  
・豊田市駅前通り南開発株式会社
- 5 報告事項
  - (1) 中心市街地活性化基本計画進捗状況について
  - (2) 商店街活性化計画に基づく事業の実施状況について  
・桜町本通り商店街(振)  
・エメラルドたかおか(協)  
・西町商店街(協)
  - (3) 交付金事業の中間報告について  
・大型店テナントミックスビジョン  
・桜町本通り商店街八日市通行量調査結果
- 6 その他
  - (1) 委員の任期について
- 7 閉会

## 【会議録（要約表記）】

### 1 開会

事務局より、平成18年度第3回豊田市商業振興委員会の開会の宣言が行われた。

### 2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて

事務局より、資料の確認、傍聴人数、審議スケジュールについて説明が行われた。

### 3（1）委員長あいさつ

加藤勇夫委員長から、あいさつが行われた。

### （2）課長あいさつ

南街区オープンしての状況と中心市街地活性化基本計画についての説明を行った。

### （3）部長あいさつ

来年度の豊田市の方針について説明を行った。

### 4 審議事項

#### （1）経営革新モデル店舗支援事業申請について

・味彩：西町商店街（協）

事務局より、資料1「経営革新モデル店舗支援事業審議書」に基づき内容説明を行い、認定の際に参考とする意見を委員からいただく。

#### 【主な質疑応答】

委員	県の認定を受け、きちんと計画を立てて行っているのであればよい。
委員	支援する以上はしっかりやらなければならない。
事務局	収益を見込める環境は整いつつある。
委員	委員会としては認定を認める。

#### （2）商業・サービス機能誘致奨励金対象事業について

・アイレクススポーツプレミア

・豊田市駅前通り南開発株式会社

事務局より、資料2「商業・サービス機能誘致奨励金交付対象事業者審議書」に基づき内容説明を行い、認定の際に参考とする意見を委員からいただく。

#### 【主な質疑応答】

委員	スポーツクラブに1日1,000人来る顧客をどう中心市街地へ呼び込むかが課題。
事務局	フリーパーキング制度が3時間のため、スポーツクラブを2時間ほど利用すると、なかなか中心市街地へ出る時間が無いのが現状である。

委員 ガラス張りで駅から中が見える。宣伝効果は抜群。キャッスルランチは予約をいれられない状態。

事務局 T - F A C E の物販 1 2 月実績報告で昨年対比 3 %アップしている。スポーツクラブからの回遊がみられると思われる。4月27日のグランドオープンでさらに人が回遊することを期待している。

委員 空いた時間を有効に活用しようとしていく人は増えてくるのではないか。

委員 スポーツクラブも商店街に入ってくれるとのこと。一緒に企画できればさらに回遊が生まれる。今後の商店街の仕事になる。周辺の駐車場はいっぱい。遠いところへ停めた人が帰る途中に買い物をしてくれるといった新しい効果が生まれる。

委員 買い物とスポーツの融合。時間の上手な使い方。

委員 南街区だけが盛り上がるのではなく、既存商店街との連携が大事。

委員 ふれ愛フェスタのオープンカフェ等で連携する予定。

委員 南開発が商業床を取得し、これをハクヨプロデュースシステムに賃貸する。補助金の仕組みとしては、床取得に対して補助金交付をして、賃貸する事業者にも補助金交付するという構図か？

事務局 南開発に対しては固定資産税（＝土地建物所有にかかる税）、ハクヨプロデュースに対しては事業所税（＝事業を行うとかかる税）、償却資産税（＝機材等にかかる税）を考えている。

委員 南開発が土地建物全体を管理ということで良いか？

事務局 西棟についてはそのとおりである。

事務局 前回、審議いただいたトヨタキャッスルについては買取りで床取得したため、固定資産税、都市計画税、事業所税が対象となる。これを切り離して、残りの床部分（ハクヨ、商業床、業務床）を南開発が取得。取得したうちの商業・サービスに係る部分のみが補助の対象。ハクヨは床がないので固定資産税のうち償却資産のみが対象となる。二重払いをすることはない。

委員 補助対象としての第3セクターの扱いは、民間事業者の扱いと同列か？

事務局 そのとおりである。出資者として公共が1口関与しているだけで、株式会社であり、補助金の対象としては何ら変わりはない。

委員 スポーツクラブについて、人数を増やしすぎると利用できず、客離れが起きる。

事務局 機材等も豊富で今のところ問題はない。会員数も制限している。

委員 2案件とも委員会としては認定を認める。

## 5 報告事項

### (1) 中心市街地活性化基本計画進捗状況について

事務局より、資料3「中心市街地活性化協議会説明資料【概要版】」に基づき報告した。

【質疑応答】

**委員** 商業だけでなく、それを支えるものをきちんと整備しないと中心市街地は活性化しない。周辺の住居性や産業振興を含めて考えていくべき。都市計画という観点で、まちを広げて分散させすぎるとコストがかかる。機能をまとめて、そこに人が来易いように整備をしていく必要がある。その中ではなやかなにぎわいを作るのが商業であり、商業者もきちんと責任を果たす必要がある。

**委員** 市街地の整備・改善、商業の活性化、都市福利施設整備、まちなか居住、公共交通機関整備は同時平行してやっていくのか？

**委員** 市街地の整備・改善、商業の活性化、都市福利施設整備、まちなか居住のどれが欠けても基本計画は認めてもらえない。それを充実させるための交通機関を考えていく必要がある。

**委員** 商業活性化は豊田市で最も重要なもののひとつ。商店街の自助努力が必要。金と汗と頭を使う必要がある。行政が上手に導いてほしい。

**委員** 消費者グループで一番話題に挙がるのは、まちなか居住についてである。自分たちの地域の中で、郵便、金融機関、買い物がやっていけない、車にも乗れない、そうするとまちなかに住みたいなど。裏を返すと自分たちの住んできた地域でしっかり商業をやってほしいということ。遠くまで買い物に行かなければならないのは苦痛である。

**委員** 周遊巡回バスみたいなものは豊田市にあるのか？

**事務局** 中心市街地にはある。合併町村から豊田市駅前まで公共交通機関で来ることができるようにはしている。

**委員** バス停まで出て来られない人の対応を考えていかなければならない。

**委員** 合併すると住民票の移動がなくなる。それが山間地域の住民の都市移住への抵抗感をなくし、中心部への転居が加速している。まちなか居住の課題は山間地域の居住の課題とセットになる。都市政策の方針を示すのが今回の基本計画の方針の目玉、居住をどう考えていくか。山間地域だけでコミュニティの維持が難しい。地域の再編成、受け皿として都市居住を考えていく必要がある。

**事務局** 30～40代がまちなかへ出ていき、山間地域のコミュニティが維持できないのが現状。地域で自立ができるようなまちづくり・産業を観光の視点からも行政がサポートする必要がある。一方で団塊の世代が回帰して農林業を行うために山間地域へ移りたいという希望も多い。そのサポートもしていきたい。

**委員** 機能的に整備されたまちなかに高齢者が住み、交通整備された山間地域から若者が通うというケースもある。電車利用が着実に増えているので、オフィスの誘致も可能性としてあると思う。

## (2) 商店街活性化計画に基づく事業の実施状況について

- ・桜町本通り商店街（振）
- ・エメラルドたかおか（協）
- ・西町商店街（協）

事務局より、資料4「商店街活性化計画に基づく事業の実施状況について」に基づき報告した。

【質疑応答】

・桜町本通り商店街について

**委員** 桜町本通り商店街協同組合は2 / 2付で愛知県のブランド商店街に認定された。

・エメラルドたかおか（協）について

**委員** 県のがんばる商店街補助金は来年度も続くのか？

**事務局** 来年以降、選択と集中の考え方からそれ1本になる。

**委員** 割引サービスだけでなく、生き延びていくには地域限定の魅力・サービスをどれだけ作れるかが鍵である。

**委員** ポイントを集める顧客を増やすためにはどうすべきかを考えていく必要がある。

**事務局** 協同組合ということで個店位置が離れているため、ポイントサービスかイベントといった事業で結びつくしかない。エコポイント、地域社会への貢献という点で顧客を惹きつけたい。ポイントだけでなく一店逸品といった活動が伴わないと顧客は呼べない。意欲がある者を応援する。ここから中心市街地以外の活路を見出したい。

・西町商店街（協）について

**委員** 国の補助金は防犯カメラのみか？

**事務局** A E Dは商店街の活性化に結びつきづらいということで認められなかった。

### (3) 交付金事業の中間報告について

・大型店テナントミックスビジョン

・桜町本通り商店街八日市通行量調査結果

豊田まちづくり株式会社より、資料5「交付金事業の中間報告資料」に基づき報告した。

特に意見なし

## 6 その他

### (1) 委員の任期について

**委員** 2年間計6回このメンバーで振興委員会を開催してきたが、今年度末で任期終了となる。様々な立場の方から広い意見をいただくことができ、参考になった。

## 7 閉会

**事務局** がんばるプランの振興策をご提言いただき、その後この振興委員会にていろいろとご審議いただいてきた。まちのにぎわいを取り戻しつつある。いっそう着実に振興をはかっていきたい。2年間に渡りまして各委員様のお力添えをいただきましたこと、お礼を申し上げます。

以上